

(15)糖尿病合併症管理料算定者一人当たりの外来通院患者総数

分子：糖尿病で外来通院中の患者総数〔実数〕

※「糖尿病で外来通院中の患者総数」の定義は、経口血糖下降剤かインスリン、あるいは GLP - 1 アナログで治療中の患者

分母：糖尿病合併症管理料算定者〔実数〕

収集期間： DPC 以外病院：平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月
(施設により提出期間異なる)

糖尿病合併症管理料とは次に掲げるいずれかの糖尿病足病変ハイリスク要因を有する外来患者で、医師が糖尿病足病変に関する指導の必要性があると認めた場合に、月 1 回に限り算定するものです。

A.足潰瘍、足趾・下肢切断既往

B.閉塞性動脈硬化症

C.糖尿病神経障害

この管理料は、専任の常勤医師又は当該医師の指示を受けた専任の常勤看護師が、上記の患者に対して爪甲切除、角質除去、足浴等を必要に応じて実施するとともに、足の状態の観察方法、足の清潔・爪切り等の足のセルフケア方法、正しい靴の選択方法についての指導を行った場合に算定するものです。

糖尿病合併症管理料算定者一人当たりの外来通院患者総数という指標は各施設におけるリスクの高い糖尿病患者の割合を評価するものです。

指標 15：糖尿病合併症管理料算定者一人当たりの外来通院患者総数

医療機関種別	医療機関コード	医療機関名	母数	分子	割合
DPC以外病院	012014956	小樽病院	14	4	0.3
DPC以外病院	130710764	向島病院	198	102	0.5
DPC以外病院	140200014	神奈川県病院	30	14	0.5
DPC以外病院	142000628	平塚病院	19	8	0.4
DPC以外病院	405519616	飯塚嘉穂病院	57	48	0.8
DPC以外病院		対象が10例未満の施設	5	9	1.8
DPC以外病院 全体			323	185	0.6

指標 15：糖尿病合併症管理料算定者一人当たりの外来通院患者総数

